

令和2年 第7回

甲斐市農業委員会議事録

令和2年7月27日

1 日 時 令和2年7月27日(月) 午後3時4分～

2 場 所 甲斐市役所新館2階 防災対策室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第14号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件  
報告第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件  
報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届出の件  
議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請の件  
議案第28号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件  
議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件  
議案第30号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件  
議案第31号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件(農地中間管理事業)

4 欠席委員 8番 雨宮 行比古 委員、17番 坂本 文尚 委員

5 議事録署名委員 10番 窪田 眞己 委員、11番 中澤 恒之 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 箭本 太

農業委員会事務局庶務係 高須 秀樹

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 藤井 想

7 閉 会： 午後3時45分

【事務局長】

大変お待たせを致しました。  
それでは只今より令和2年第7回の総会を始めさせていただきます。  
始めにあいさつを交わしたいと思いますので、その場でご起立をお願い  
いたします。

相互に礼。

ご着席ください。

内藤副会長より開会のことばをお願い致します。

【内藤副会長】

(あいさつ)

それでは令和2年第7回の農業委員会を開催したいと思います。よろ  
しく申し上げます。

【事務局長】

ありがとうございました。  
続きまして、今村会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしくお願  
い致します。

【議長（会長）】

(あいさつ)

それでは、第7回の総会を始めます。  
本日の出席委員は17人です。定足数に達しておりますので直ちに会  
議を開きます。

-----  
(日程第1  
議事録署名委員の  
指名)

【議長】

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員につきましては、10番窪田委員と11番中澤委員を指  
名致します。

-----  
(日程第2  
会期の決定)

【議長】

日程第2、会期の決定を致します。  
本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございま

せんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がありませんので、本日1日と決定致します。

(日程第3議事)

(報告第14号)

【議長】

議事に移ります。

報告第14号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号6番～8番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

それでは資料1ページをお願いします。

農地法施行令第3条第1項の規定により農地転用届出がありました。

番号は4番、地図は1ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積は306㎡を、●●の●●さんが駐車場にするための届出が出ております。

追認で経過理由書の添付があります。

続きまして、番号7番、地図は2ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積105㎡を、●●の●●さんが公衆用道路にするための届出が出ております。西側の開発、届出であります。一体の事業で道路として市に帰属予定です。

続きまして、番号8番、地図は3ページになります。

●●番地、地目畑、面積162㎡を、●●の●●さんが宅地分譲のするための届出が出ております。全体の開発面積は1,993㎡です。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明が終わりました。

この案件につきましては報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、本件の報告を終了致します。

(報告第 15 号)

【議長】 次の議事に移ります。報告第 15 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号 23 番～28 番、30 番～31 番、33 番～34 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

資料 2 ページをお願いします。農地法施行令第 10 条第 1 項の規定により農地転用届出がありました。こちらも同様に専決処分を致しましたので報告します。

番号 23 番、地図は 4 ページでございます。

●●番地、地目畑、面積 470 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、同じく●●の●●さん・●●さんに所有権移転により、自己用住宅にするための届出が出ています。

続きまして、番号 24 番、地図は 5 ページをお願いします。

●●番地、地目が田他 1 筆合計 545 m<sup>2</sup>を、●●の●●さん・●●さんが、下へ行きまして、他 3 名合計 10 筆 2,623 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんに所有権移転により、宅地分譲 8 区画にするための届出が出ております。

先程の 4 条、番号 7 番に関連するものです。

次のページ、3 ページへ行きまして、番号 25 番、地図は 6 ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積 71 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、敷地拡張のための届出が出ております。

これは番号 24 番の開発に関連し、隣接の●●さんが取得するものです。

続きまして、番号 26 番、地図は 7 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積 255 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、資材置き場にするための届出が出ております。

●●さんは隣接の●●の関係者で、その資材置場の計画です。

続きまして、番号 27 番、地図は 8 ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積 290 m<sup>2</sup>他 2 筆合計 348 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに使用貸借により、長屋住宅 1 棟にするための届出が出ております。こちらは子と母の関係になります。

続きまして、番号 28 番、地図は 9 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積 353 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、同じく●●の●●さんに使用貸借により、自己用住宅にするための届出が出ております。こちらは親子の関係になります。

続きまして、番号 30 番、地図は 10 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積 194 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、下へ行きまして、同じく●●、面積 172 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、合計で 366 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんに所有権移転により、資材置場にするための届出が出ております。

次のページ 4 ページをお願いします。番号 31 番、地図は 11 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積 6.85 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、駐車場にするための届出が出ております。

測量結果の誤差の部分になります。この 2 人は他人です。

続きまして、番号 33 番、地図は 12 ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積 270 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さん・●●さんに所有権移転により、自己用住宅にするための届出が出ております。

続きまして、番号 34 番、地図は 13 ページをお願いします。

●●番地、地目田、面積 261 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、自己用住宅にするための届出が出ております。

こちらは親子の関係になります。

すいません。所有権移転ではなく、使用貸借により自己用住宅にするための届出が出ております。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明が終わりました。

この案件につきましても報告事項でありますので、特別問題がなけれ

ば担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。  
質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 ないようですので、本件の報告を終了致します。

(報告第 16 号)

【議長】 次の議案に移ります。報告第 16 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出の件を上程致します。事務局に番号 9 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料 5 ページをお願いします。番号 9 番、地図は 14 ページをお願いします。

●●番地、地目が田、面積 1,177 m<sup>2</sup>を、貸人が●●の●●さん、借人が●●の●●さんです。解約の届出日が令和 2 年 6 月 15 日になっております。

平成 31 年 3 月 1 日付けで、農地法第 3 条の賃貸借権を許可しておりました。こちらは市街化区域のため、利用権設定ではなく、許可になっておりますが、合意解約をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明が終わりました。

この案件につきましても報告事項であります。質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 ないようですので、本件の報告を終了致します。

(議案第 27 号)

【議長】 次の議案に移ります。議案第 27 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の件を上程致します。事務局に番号 17 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料 6 ページをお願いします。番号 17 番、地図は 15 ページになります。

す。

●●番地、地目田、面積 745 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんが、賃貸借により経営地拡大のための許可申請が出ています。

●●さんの経営面積は 3,356 m<sup>2</sup>、3 反要件を満たしており、申請地は●●さんの自宅のすぐ裏になります。こちらも市街化区域ということで、3 条の許可申請となっております。写真は南側から撮影したものです。

説明は以上です

【議長】

事務局の説明が終わりました。

次に現地調査の報告につきまして 9 番齋藤委員にお願い致します。

【齋藤委員】

はい、9 番齋藤です。

先日、現地調査を行いました。この土地は●●さんの裏の土地ということで、何十年と作っている土地です。別に問題はありません。よろしくお願いします。

【議長】

次に坂本委員に意見を求めます。

【坂本推進委員】

推進委員の坂本です。

齋藤委員の報告のとおり、何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

ないようですので、番号 17 番を許可することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可することに決定致します。

(議案第 28 号)

【議長】

次に議案第 28 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号 6 番の説明を求めます。

- 【事務局】 はい、議長。  
資料の7ページをお願いします。番号6番、地図は16ページをお願いします。
- 番地、地目畑、他1筆合計1,364㎡の内2.82㎡を、●●の●●さんが、営農型太陽光発電のための支柱部分の一時転用の許可申請が出されました。
- パネル設置枚数328枚、支柱は54本で、パネル面積が554㎡、発電出力49.5kw/h、平成31年3月付け設備認定書、隣接耕作者の同意書等の添付がございます。パネル下でミョウガの栽培を予定しております。写真は南東側から撮影をしたものです。
- 説明は以上です。
- 【議長】 事務局の説明は以上です。  
次に現地調査の報告につきまして、6番飯室委員にお願いを致します。
- 【飯室委員】 はい、6番飯室です。  
7月の20日に会長等と現地調査を行いました。この案件は前にも数回くらいこれと似た案件が出ましたので、委員の皆様には審議の程よろしくをお願いします。
- 【議長】 次に中村征江推進委員に意見を求めます。
- 【中村（征）  
推進委員】 推進委員の中村です。  
飯室委員のおっしゃったとおり何ら問題はないと思います。よろしくをお願いします。
- 【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。
- (なしの声)
- 【議長】 質問がないようですので、番号6番を許可相当とすることに異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

す。

(議案第 29 号)

【議長】

次の議案に移ります。議案第 29 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号 32 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の 8 ページをお願いします。番号 32 番、地図は 17 ページになります。

●●番地、面積 255 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに賃貸借により駐車場にするための許可申請が出ています。

上下水道及び 2 施設、●●病院と●●保育園が近くにあり、第 3 種農地と判断することができます。福祉施設を営む借借人が作業場を拡張したために駐車場が不足し、従業員・来所者駐車場 11 台分を整備するための許可申請です。砕石敷きで雨水は自然浸透です。写真は東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局は以上です。次に現地調査の報告につきまして、1 番花田委員をお願いを致します。

【花田委員】

はい。

去る 20 日に会長、事務局と現地調査を致しました。

ちょっと前までおじいちゃん、おばあちゃんが畑をしていたのですが、亡くなってそのままということになって、今度施設を拡張したということで駐車場が不足してくるので申請を出したようです。前が住宅地ですので、何ら問題はないかと思えます。よろしくご審議をお願いします。

【議長】

次に興石推進委員に意見を求めます。

【興石推進委員】

はい、推進委員の興石です。

花田委員の言うとおりの、何ら問題はないと思えます。よろしく申し上げます。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようです。番号 32 番を許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 33 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

番号 33 番をお願いします。地図は 18 ページをお願いします。

●●番地、面積 71 m<sup>2</sup>他 2 筆合計 364 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、下へ行きまして、●●番地、面積 1,009 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、合計で 1,373 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんに所有権移転により建売分譲のための許可申請が出ています。

集落接続があり、住宅等が連たんする区域で第 3 種農地と判断することができます。

建売分譲 4 区画の計画で、1 区画は 221 m<sup>2</sup>~461 m<sup>2</sup>、建築面積は全体で 210 m<sup>2</sup>、各区画は 49 m<sup>2</sup>~61 m<sup>2</sup>、5mの新設道路を整備の計画、給水は南側の上水道本管から、排水は合併浄化槽を経由して隣接水路へ排水予定です。写真は南東側から撮影をしたものです。

説明は以上になります。

【議長】 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の報告につきまして、1 番花田委員にお願いを致します。

【花田委員】 はい。

続けてですが、写真を見たとおりの周りは住宅地になってしまって、この一角が残っている格好になっています。住宅地になってしまっても致し方ないのかなと思われれます。何ら問題はないかと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

【議長】 次に興石推進委員に意見を求めます。

- 【興石推進委員】 推進委員の興石です。  
花田委員が申し上げたとおり何ら問題はないと思います。よろしくお  
願いします。
- 【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。  
  
(なしの声)
- 【議長】 質問がないようですので、番号 33 番を許可相当とすることに異議ご  
ざいませんか。  
  
(異議なしの声)
- 【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致しま  
す。  
  
続きまして、事務局に番号 34 番の説明を求めます。
- 【事務局】 はい、議長。  
資料の 9 ページをお願いします。番号 34 番、地図は 19 ページになり  
ます。  
●●番地、地目田、425 m<sup>2</sup>他 1 筆合計 1,362 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、  
同じく●●の●●さんに所有権移転により学校用地にするための許可  
申請が出ております。  
10ha 未満の集団農地で集落接続があり、第 2 種農地と判断することが  
できます。●●さんは慢性的な駐車場不足で、職員用 15 台、来客者等  
30 台を整備する計画です。また非常時には防災施設のスペースとしても  
利用予定です。碎石敷きで、雨水は自然浸透です。写真はそれぞれ東側  
から撮影をしたものです。  
説明は以上です。
- 【議長】 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の報告を 2 番祢津委員に  
お願いを致します。
- 【祢津委員】 はい、2 番祢津です。  
20 日に事務局と会長と高推橋進委員と現地調査をしました。2 種農地

なのですが、●●の用地と道路と宅地に囲まれていて、長く残しておける場所ではないと思いますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

【議長】 次に高橋推進委員に意見を求めます。

【高橋推進委員】 推進委員の高橋です。  
何ら問題はないと思いますので、よろしくをお願いします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号 34 番を許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 35 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

番号 35 番をお願いします。地図は 20 ページになります。

●●番地、面積 345 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに賃貸借による一時転用で事務所及び駐車場のための許可申請が出ています。

●●から 500m以内、10ha 未満の集団農地で第 2 種農地と判断することができます。

隣接の●●工事の内、本体工事とは別に●●の建設工事のための現場事務所及び駐車場にするための一時転用です。鉄板敷きで、雨水は自然浸透です。期間は令和 3 年 3 月 31 までです。写真は北東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の報告を 7 番矢崎委員にお願いを致します。

【矢崎委員】

7番矢崎です。

20日に会長、事務局、高山推進委員と現地を確認に行きました。公共の建物を作るための臨時の駐車場ということで何ら問題はないと思いますし、現地の状況も見たとおりで駐車場と現場の事務所を建てるのに問題はないと思いますので、よろしくご審議の程お願いします。

【議長】

次に高山推進委員に意見を求めます。

【高山推進委員】

はい、推進委員の高山です。

今、言われたように矢崎委員と同じく問題はないと思いますので、ご審議の程よろしくお願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、番号35番を許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続いて事務局に番号36番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

番号36番をお願いします。地図は21ページになります。

●●番地、地目畑、面積313㎡を、●●の●●さんが、下へ行きまして、●●番地、面積1,622㎡を、●●の●●さんが、合計で1,935㎡を、●●の●●さんに所有権移転により貸駐車場にするための許可申請が出ております。

集落接続があり、住宅等が連たんする区域で、第3種農地と判断することができます。

譲受人は●●で、同●●に駐車場の増設の計画があるために●●さんが所有権移転をして、●●に貸し付けるものです。駐車場を整備する計画です。碎石敷きで、雨水は自然浸透です。写真は南側と東側から撮影

をしたものです。  
説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。次に現地調査の報告を9番齋藤委員にお願い致します。

【齋藤委員】 はい、9番齋藤です。  
20日に調査をしました。●●の真裏の土地でございます、何ら問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。

【議長】 次に坂本推進委員に意見を求めます。

【坂本推進委員】 はい、推進委員の坂本です。  
齋藤委員の報告のとおり何ら問題はないと思いますので、審議の程よろしく申し上げます。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号36番を許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続いて事務局に番号37番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。  
資料の10ページをお願いします。番号37番、地図は22ページになります。

●●番地、地目田、面積496㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、自己用住宅のための許可申請が出ております。

農地が連たんする区域内で第1種農地と考えることができますが、不許可の例外、集落に接続し日常生活に必要な施設にあたると判断できま

す。

譲受人の妻の実家に隣接しております。平屋建てで建築面積は 88 ㎡、給水は西側の上水道本管に、排水は合併浄化槽を経由し、隣接水路に排水の予定です。写真は北西側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の報告につきまして、10 番窪田委員にお願い致します。

【窪田委員】 10 番窪田です。

20 日に今村会長、小宮山副会長、中村推進委員、私で立会いを行いました。

前に見えているのが（譲受人の妻の）おふくろさんの自宅ということになります。この辺りは一番良い所で、人口が減っている地域で、貴重な住まいを建てていただくようです。排水につきましても、(写真の) 正面奥に 40 センチ、深さ 50 センチの水路がありまして、何ら問題はないと思われます。ご審議の程よろしくお願い致します

【議長】 次に中村理推進委員に意見を求めます。

【中村（理）推進委員】 推進委員の中村です。

窪田委員の報告のとおり問題はないと思われます。よろしくお願ひします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようです。番号 37 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続いて事務局に番号 38 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

それでは番号 38 番をお願いします。地図は 23 ページになります。

●●番地、地目畑、面積 425 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに賃貸借により、駐車場にするための許可申請が出ています。

集落接続があり、住宅等が連たんする区域で第 3 種農地と判断することができます。

隣接する●●の駐車場 16 台分を整備する計画で、近隣の貸駐車場の契約が切れたために新規駐車場を確保するためであります。碎石敷きで雨水は自然浸透、周囲にフェンスを設置する予定です。写真は西側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明が終わりました。次に現地調査の報告につきまして、12 番内藤委員にお願い致します。

【内藤委員】

はい、12 番内藤です。

7 月 20 日に会長以下、事務局、私と現地調査致しました。事務局から説明があったように、●●さんですが、(写真の) あそこに見えるのが、●●の販売展示場で、真裏というか斜め裏というか、駐車場ということで、特に問題はないかと思いますが、よろしくご審議の程お願いします。

【議長】

次に金丸推進委員に意見を求めます。

【金丸推進委員】

私は(当日)欠席しましたので、見に行っていないです。

【議長】

私も立ち会っておりますので、今、内藤委員からお話がありましたように問題はないというふうに判断しております。

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、番号 38 番を許可相当とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

(議案第 30 号)

【議長】 次の案件に移ります。  
議案第 30 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件を上程を致します。  
事務局に利用権設定の番号 42 番～44 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。  
資料の 11 ページをお願いします。番号 42 番、地図は 24 ページです。  
●●番地、地目田、面積 806 m<sup>2</sup>他 1 筆合計で 1,469 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに田を 3 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。  
小作料は無償で、水稻の作付けを予定しています。

続きまして、番号 43 番、地図は 25 ページになります。  
●●番地、地目畑、面積 1,986 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を 20 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。  
小作料は 10 アールあたり 50,353 円で、ブドウの作付けを予定しています。

続きまして、番号 44 番、地図は 26 ページになります。  
●●番地、地目畑、面積 2,017 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を 5 年間、引き続き貸し付ける計画が出されました。  
小作料は 10 アールあたり 4,958 円で、牧草を作る予定しています。  
説明は以上になります。

【議長】 事務局の説明は以上です。この案件につきましては利用権設定でございますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方いらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号 42 番～44 番を承認することに決定致します。

(議案第 31 号)

【議長】 次の案件に移ります。  
議案第 31 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件、農地中間管理事業によるものを上程致します。  
事務局に利用権設定の番号 4 番、5 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。  
資料 12 ページをお願いします。番号 4 番、地図は 27 ページになります。

●●番地、地目畑、面積 641 m<sup>2</sup>他 1 筆合計 1,386 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、公益財団法人山梨県農業振興公社に畑を 5 年 4 か月間、新規に貸し付ける計画が出されました。

公社の配分予定者は●●の●●さん、賃料は無償で、野菜の作付けを予定しています。公社と公社配分予定者は農地利用配分計画に基づきまして、令和 2 年 9 月 1 日から貸し付ける計画となっています。

続きまして、番号 5 番、地図は 28 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積 764 m<sup>2</sup>を、●●の●●さんが、同じく公益財団法人山梨県農業振興公社に畑を 5 年 4 か月間、新規に貸し付ける計画が出されました。

公社の配分予定者は同じく●●さん、賃料は無償、野菜の作付けを予定しています。こちらも令和 2 年 9 月 1 日から貸し付ける計画となっています。

説明は以上になります。

【議長】 事務局の説明が終わりました。この案件につきましては利用権設定でございますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方いらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号 4 番～5 番を承認することに決定を致します。

以上で本日の審議はすべて終了致しました。  
小宮山副会長より閉会のことばをお願い致します。

【小宮山副会長】 (あいさつ)

以上をもちまして第 7 回の総会を閉会と致します。  
ご苦労様でした。

午後 3 時 45 分 閉会